福島県と北海道の交流のあゆみ

(企画調整部)

第1章(会津藩士と北方警護)

18世紀後半、たびたび外国船が日本近海に近づき領土的野心を含めて交易を求めてくるようになった。当時、一部の外国との交流を除き交易を禁止する鎖国を行っていた幕府は、列強の日本近海への進出を脅威に感じていた。とりわけ二度の襲撃を受けた蝦夷地(北海道)を守る必要性を痛感し、会津藩に奥羽地方の諸藩とともに蝦夷地を守る出兵を命じた。会津藩から約1600名、計3000名の藩兵がその任に就いた。その後、幕府は蝦夷地を直轄地に定め、諸藩の力を導入し経営の強化を図るため、その一部を会津藩と奥羽諸藩に領地として与え、開拓と警護に当たらせた。

文化 3	年(1799) 年(1806) 年(1807)	幕府は東蝦夷地を領地とした。 ロシア人の樺太襲撃・掠奪 ロシア人がエトロフ島・樺太・利尻島を再び襲撃。 幕府は、会津藩に蝦夷地(北海道)警護のための出兵
文化 5	年(1808)	を命ずる。 会津藩兵約1,600人が松前、宗谷、利尻島、樺太 に出兵、警護に当たる。
	年(1821) 年(1855)	幕府は松前・蝦夷地を松前藩の領地と定める。 幕府は松前・江差地方を除く全島を幕府の直轄地とす
女政 2	+ (1000)	る。
		松前藩は代替地として伊達郡梁川などを与えられる。
安政 6	年(1859)	会津藩は幕府より蝦夷地の一部を領地として与えられ、
		支配・開拓及び警護を命ぜられる。
万延 元	年(1860)	会津藩は仙台・庄内・秋田の諸藩とともに北蝦夷地(樺太)の警備を命ぜられる。

第2章(戊辰戦争と会津藩士の入植)

265年間にもおよぶ徳川幕府に終わりを告げ、新時代の契機となった戊辰戦争。江戸城開城後も会津藩は旧幕府軍の中心となり最後まで戦いぬいたが激戦の末、会津藩は廃藩となった。戊辰戦争が終ると新政府は蝦夷地の警護と開拓を行うために「開拓使」を設置、名称を「北海道」と改めた。藩が取り潰しになり東京で謹慎中の旧会津藩士の一部が北海道に移され、小樽・余市などの開拓に当たらされた。また、同時に会津松平藩の再興が認められ、旧南部藩内(盛岡)に領地を与えられ、斗南藩と称した。斗南藩は後に北海道に領地を与えられ、少数であったが旧会津藩士が北海道に移住した。

明治7年(1874年)、政府は北海道の本格的な開拓と北方警備を目的に屯田兵制度を創設、翌年から屯田兵の入植が始まると余市・斗南・会津などの各地から旧会津藩士が集結した。札幌郡(札幌市)の琴似・山鼻・江別などに移住し、訓練と開拓に従事した。こうして明治初期に北海道に移住した旧会津藩士の数は約400戸・150人にものぼり、北海道開拓の重要な役割を果たした。

慶応	4年(1868)	1月、鳥羽・伏見の戦いに始まる戊辰戦争が始まる。 5月奥羽越列藩同盟成立。9月、会津藩は新政府軍に 降伏し、廃藩となる。
明治	2年(1869)	5月、戊辰戦争の最後の戦いとなる函館戦争終結。 会津藩遊撃隊を含む旧幕府軍は敗れ新政府軍の勝利。 7月、新政府は蝦夷地に開拓使を設置、北海道と名前 を改める。
		9月~10月、東京で謹慎中だった旧会津藩士の一部 (約200戸・700人)が北海道・小樽に移される。 11月、旧藩主会津藩松平家の再興が認められ陸奥国 旧南部領内に新たに3万石の領地を与えられ、斗南藩 と称した。
明治	3年(1870)	斗南藩に北海道の一部が分領され、瀬棚村(瀬棚町字 本町)に5戸16人が入植する。
明治	4年(1871)	明治2年に小樽に移住した移民団が余市郡に入植し、 黒川・山田村を開拓。
明治	7年(1874)	政府が屯田兵制度を創設。
明治	8年(1875)	屯田兵の入植が始まる。旧会津藩士57名が札幌郡(札 幌市)の琴似に移住、開拓と訓練に従事。
明治	9年(1876)	旧会津藩士53名が札幌郡郡山鼻に入植。
明治1	7年(1884)	福島県士族20戸が札幌郡江別に入植。

第3章 (民間の入植と開拓、そして現在)

明治半ば、政府は民間資本導入による北海道開拓政策の転換に迫られた。これは資本主義の発展に伴い農民層の分解が進み、多くの貧農が離村するという現象が日本中で起きたことによる。それまで主体であった士族から農民層へと移住者が変わり、明治20年代から大正期にかけて移住者の数は最盛期を迎えた。

福島県からの北海道移民も、明治前半は戊辰戦争の戦いに敗れ失業した士族が中心であったが、明治の後半からは農民が大部分を占めるようになった。その数は明治末期から大正初期にかけて毎年1000~1500戸、3500~5400人にもおよんだ。その一人

ひとりが、一家族ひと家族が苦労を重ね荒野を拓き、近代・北海道の礎を築く一助に もなっている。

そして現在、開拓者たち先人の意思と心は地名や神社、祭り、食生活などの生活文化を北海道の各地に色濃く残し、北海道と福島県の関係をより深く今に伝えている。

明治15年(1882)	開拓使が廃止、北海道を札幌、函館、根室の3県に分
	割。
明治19年(1886)	北海道庁の設置、再び統一的な行政が行なわれる。
明治24年(1891)	旧会津藩士の丹羽五郎が瀬棚村(北檜山町字若松)に
	移り住み、丹羽農場を開設。翌年、猪苗代付近から移
	民団が入植。
明治29年(1896)	会津殖民組合が太櫓村(北檜山町字若松)に入植、若
	松農場を開設。
明治30年(1897)	相馬から興復社(*1)の移民団が中川郡豊頃村ウシュシ
	ュベツ原野(豊頃町字二宮)に入植、開拓に着手。
明治31年(1898)	伊達郡から上川郡旭川村ペーパン(旭川村)に福島団
	体(*2)が入植、開拓に着手。

*1 興復社

二宮尊徳の孫であり、当時、興復社の社長であった二宮尊親により明治30年(1897)、福島県下の困窮農民を北海道に移し、報徳精神を持って土地を開墾させ、自作農として自立させようという移住事業を行った。尊親は自ら移民団の先頭に立ち、180戸の移住者と共に豊頃村に移り住み、1200町歩余の農場を開拓した。また、尊親は報徳の精神である道徳と経済の一体化を図り、徳を持って徳に報いる教育を広め、今も北海道各地で報徳精神に基づく自主的な地域づくりと人づくり運動が進められている。

*2福島団体

明治 31 年(1898)、当時伊達郡大田村の村長をしていた菊田熊之助が職を辞して移住を 決意。先発隊 5 名と共に東旭川の山岳地帯であるペーパン川流域に入植、笹小屋 1 0 戸を 建て第 1 陣 52 戸・173 人を入地させた。入植当時、洪水などのため困窮を極めたが労苦を 重ねながら開墾事業を軌道に乗せ、明治 37 年(1904)、同 38 年(1905)頃には福島団体とし て総戸数 78 戸・423 人にまで規模を拡大させた。

昭和54年(1979)、移住90周年を記念して郷里の伊達郡保原町の愛宕神社境内に「福島団体北海道移住記念碑」が建てられた。

参考文献

「北に生きた会津武士と農民〜福島県と北海道」 北海道開拓記念館 「北のまもりと開拓」 会津武家屋敷